

市第84号議案

横浜市立学校条例の一部改正

横浜市立学校条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年12月 6 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市立学校条例の一部を改正する条例

横浜市立学校条例（昭和39年 3 月横浜市条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 の表中

横浜市立釜利谷小学校
横浜市立釜利谷西小学校

を

横浜市立釜利谷小学校

に改める。

別表の 2 の表中

横浜市立並木中学校
横浜市立西金沢中学校

を

横浜市立並木中学校

に改める。

別表の 3 の表横浜市立霧が丘義務教育学校の項の前に次のように加える。

横浜市立西金沢義務教育学校	横浜市金沢区
---------------	--------

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

提 案 理 由

横浜市立釜利谷西小学校及び横浜市立西金沢中学校について、新たに設置する横浜市立西金沢義務教育学校に移行するため、横浜市立学校条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市立学校条例（抜粋）

（上段 改正案
下段 現 行）

別表（第3条）

1 小学校

名 称	位 置
(省 略)	(省 略)
(省 略)	横浜市金沢区
横浜市立釜利谷小学校	
横浜市立釜利谷西小学校	
(省 略)	(省 略)
(省 略)	(省 略)

2 中学校

名 称	位 置
(省 略)	(省 略)
(省 略)	横浜市金沢区
横浜市立並木中学校	
横浜市立西金沢中学校	
(省 略)	(省 略)
(省 略)	(省 略)

3 義務教育学校

市第84号

名 称	位 置
<u>横浜市立西金沢義務教育学校</u>	<u>横浜市金沢区</u>
横浜市立霧が丘義務教育学校	横浜市緑区